

# 面会禁止の一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として行っていた面会禁止措置につきまして

**6月15日(月)より面会禁止の一部緩和を行います**

## 面会受付場所

**各病棟 ナースステーション**

※体調確認がありますので、必ず面会受付をお願いいたします

## 面会回数・人数・時間

**1日1回15分、週2回程度**

**1患者につき1名まで**

**平日 14:00 ~ 17:00**

**【面会上の注意】 今後の発生状況により変更の場合があります**

・感染症流行地域からの面会はお断りさせていただきます

(6月11日時点:北九州市、関東圏)

・筑後地区、佐賀南部地区において「感染源が特定できない新型コロナウイルス感染者」が確認された場合、面会禁止を再開させていただく場合がございます

・ご来院の際はマスク着用・アルコール手指消毒をお願いいたします

令和2年6月11日

みずま高邦会病院 病院長